

令和7年度 第2回太宰府市地域福祉推進委員会 議事録（要約）

○日時 令和7年12月2日（火） 18時30分～19時32分

○場所 市役所3階庁議室

○出席者

太宰府市地域福祉推進委員会委員（出席10名、欠席1名）

太宰府市（健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部統括マネージャー、福祉課長、福祉政策係長、福祉政策係員）

○傍聴者 1名

○協議事項

議題 第5次太宰府市地域福祉計画の策定について

○内容

■開会

■新任委員紹介

伊藤委員の紹介

■副会長選出

副会長に新納委員が選出された。

■資料確認

■議事

「太宰府市地域福祉推進委員会規則」第6条に基づき、議事進行を会長が行う。

議題 第5次太宰府市地域福祉計画の策定について

※資料1 第5次太宰府市地域福祉計画策定基本方針

資料2 分野別課題調査（関係者アンケート調査）について

**説明**

事務局)

第四次地域福祉計画の概要について、第四次太宰府市地域福祉計画（概要版）を基に説明した後、第5次地域福祉計画の策定方針について、資料1「第5次太宰府市地域福祉計画策定基本方針」を基に説明。

**質疑**

A 委員)

社会福祉協議会として、1点お願いごとがある。市の計画とは別に社会福祉協議会において、独自に地域福祉活動計画を策定しており、市の地域福祉計画と連携、整合を図ることとされている。社協の計画について、計画期間は市の地域福祉計画と同じだが、内容や組み立ては全く異なるものとなっている。市と社協は、補完し合って一体的に進めるべきだろうと思うため、社協は市の計画に沿って、福祉施策を進めていく立場にあると思っている。そのため、次期地域福祉計画においては、社会福祉協議会が取り組む役割をもっと明確にさせていただくことをお願いしたい。具体的に言うと、現行計

画 32 ページの役割分担で事業所や社協が取り組むことは、社協が取り組むこととして明示していただきたい。それによって位置付けが分かり、それに基づいて社協の計画を策定していききたいため、ご検討をお願いしたい。

事務局)

活動計画とは連携した内容にしていきたいと思っている。現計画では、事業所や社協が取り組むことと記載していた。次期計画でどのように表現するかは未定であるが、どういう表現がよいのかを検討しながら策定していききたい。

B 委員)

資料 1 の 3. 計画策定の手順において、基礎調査とあり、福祉の各分野における現状把握とあるが、具体的にはどういった方が対象となるのか。

事務局)

この後の資料 2 で、ご説明させていただきたい。

#### 説明

事務局)

市民アンケート調査について、アンケート調査票を基に説明。

#### 質疑

C 委員)

2 ページ問 1-1「太宰府市では、『福祉』のどの分野が課題であると思いますか」について、1 つだけ丸を付けるようになっているが、1 ページの回答者自身について回答する内容と被るのではないか。子育て世代や子どもが欲しい世代は、子育て・子どもの健全育成への支援に丸を付け、その他の選択肢も、当事者が置かれた状況によって丸を付けるだろう。そのことにより、偏りが生じないかを懸念している。無作為抽出で行われるだろうから、その辺りを事務局で検討していただきたい。4 ページの問 8、9 について、ここは分かりやすくとても重要な設問であると思う。支援してほしいこととあなたができることをそれぞれ聞くようになっており、地域福祉の推進においてとても重要な項目であると思う。ぜひしっかりとした分析をお願いしたい。

D 委員)

年齢を問う設問について、現在地域の活動を行っている人は 85 から 90 歳の人も多くいるのが現状。もう少し年齢区分を細分化してほしい。また、現在福祉へ熱心に取り組む層は 75 歳以上だと思う。75 歳未満の方はけっこう働いており、十数年前とは社会的雰囲気も変わってきていると思うため、こうした点もデータとして挙げればよいと思う。

E 委員)

16 ページ問 37 について、「生活基盤を築かせる」や「心情を理解させる」といった文言に違和感を覚える。誰が誰に対してなのかが分からなかったため、意図を教えてください。

事務局)

ご指摘のとおり、少し上から目線な表現であったと思う。この表現について特段意図があったわけではなく、立ち直ろうとされる方に対し働きかけをし、生活基盤を築いてもらうといった趣旨であった。誤解を与えないためにも表現を整理する。

B 委員)

問 37 において、選択個数の指示が無いため、記載をお願いしたい。2 ページ問 1-1 「太宰府市では、『福祉』のどの分野が課題であると思いますか」について、1 つだけ選ぶのは難しいため、複数選択でも良いのではないかと思った。

F 委員)

2 ページ問 1-1 について、最近の困難を抱える方は複数の背景がある方も多い。例えば、高齢で障がいをお持ちの方、子育てをしている親に障がいのある方や生活困窮が背景にある方など、そういった方にも配慮した設計にしてほしい。

A 委員)

2 ページ問 1 「あなたは『福祉』に関心をお持ちですか」で、関心が無いと回答した人は問 1-1 を飛ばすよう設計されているが、福祉への関心の有無と課題認識というのは、関連性はないのか疑問に思った。例えば、福祉に関心はないが、生活困窮者への支援が必要と思っている人は丸を付けられないことになる。すべての人が、問 1-1 に答えてもいいのではないか。

D 委員)

問 1-1 について、若い世代は子育てが福祉に含まれると実感していない人が多いと思う。そういった世代が、問 1-1 の子育てに関する選択肢を選ぶことができるように、問 1-1 はすべての人が答えてもいいと思う。

A 委員)

5 ページ問 10-1 について、「友人や親しい人と会う機会が減少したため」、「学校や職場に行く機会が減少したため」といった選択肢は、減少したということは以前が多かったように捉えられるので、少ないという表現に変更すべきと思う。

F 委員)

4 ページ問 8,9 について、適切な行政窓口への案内も重要だと思っているので、選択

肢を検討いただきたい。

事務局)

ご意見ありがとうございます。アンケート調査票について、スケジュールの都合上、事務局のみで整理することとなる。いただいたご意見を踏まえ整理を行うが、再度の確認はいただけないことを予めご了承ください。

#### 説明

事務局)

分野別課題調査について、資料2「分野別課題調査（関係者アンケート調査）について」を基に説明。

#### 質疑

G 委員)

再犯防止について、分野別課題調査ではどのように行うのか。

事務局)

再犯防止計画は、今回新たに設ける内容となる。内容については、関係団体と協議のうえ検討していきたい。

D 委員)

子育てや介護等において、性別による負担感の違いについて計る設問もあれば良いと思う。

事務局)

今の質問は、市民アンケート調査の内容であるか。

D 委員)

そうである。

事務局)

内容について検討させていただく。

C 委員)

再犯防止について、社会教育の分野でも取り組みがあるのでないか。特に社会を明るくする運動は、全国的にも大々的にも動いている。社会教育担当部署と連携を取って、分析などを行う必要がある。

D 委員)

再犯防止について、実際のところ、そういった方々の情報はほとんど入ってこない。そうした方が隣に引っ越してきたとしても、気づかないと思うがどうであるか。

事務局)

今一番関わってくださっている方は、保護司の方々であると思う。そうした方々から社会復帰に必要な手立て等を伺っていきたいと思う。

D 委員)

保護司の方々に対する冷たい目もあると思う。保護司の活動について正しい情報を伝えていくためにも、保護司から話を聞く機会があるとよい。

事務局)

保護司の方々には、日頃より社会を明るくする運動などに取り組んでいただいております、市としても大変感謝している。

G 委員)

太宰府市では、社会を明るくする運動に関する大会が無い。筑紫地区の他 4 市にはある。その運動が挨拶をしましょうなどの程度と捉えられているように思う。先ほどのお話で社会教育の面でも取り組んでいるとあったが、全体的にはあまり感じられていないと思う。

B 委員)

前回の調査では保護司の方々への調査は含まれていないが、今回は調査対象に含まれるという認識で良いか。

事務局)

そのとおりである。

B 委員)

分野別課題調査について、例えば介護保険サービス事業所においては、代表の方が回答するのか、お勤めの方が回答するのかなど、事業所の誰が回答することになるのか。

事務局)

あくまで前回調査時の話ではあるが、今回も継承する点は大いにある。介護保険サービス事業所については、事業所に属するケアマネジャーなどの専門職の方々に回答いただいた。

B 委員)

児童福祉・子育て支援分野では、誰が回答することになるのか。

事務局)

前は、保育士、家庭児童相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方々に回答をお願いした。また、生活困窮分野については、社会福祉協議会職員、市のケースワーカー、生活困窮の相談員になる。今回もこういった方々を対象にした調査を想定している。

B 委員)

成年後見制度についての計画も策定予定だが、それに関する関係者アンケートはあるか。障がい分野に関するアンケートで市民向けに調査予定とのことだが、成年後見制度の関係者に対するアンケートは予定されているか。

事務局)

現時点で詳細は定まっていない状況だが、前は、高齢者分野で設けていた。今回、同様に行うか広く意見を募るかは、今後検討していく。

#### ■その他

- ・事務局より連絡事項

今後のスケジュールについて、次回は令和 8 年 4 月頃を予定

終了